

平成31年4月12日

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立成章中学校

校長名 中島 裕二



平成31年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

【学校教育目標】

「心豊かな 自ら学ぶ 活力のある生徒の育成」

- ・「心豊かな」…創立以来成章中学校の校風として継承している成章の心(明るい心・正しい心・美しい心)を身につけること
- ・「自ら学ぶ」…基本的学習習慣を身につけ、主体的に学び、自らの力で問題解決を図ろうとすること
- ・「活力のある」…健康と体力を大切にした学校生活を送り、夢や志をもち、それを形にしようと努力すること

2. 本校の教育の特色

【教育方針】

本校の学校教育目標を達成し、「生徒が行きたい学校、保護者が行かせたい学校」を目指すために、以下の2点の視点から積極的な教育活動を行う。

〔めざす生徒像〕

人として、また集団の一員として生きていくために、次の3点をしっかりと身につけさせる。

- ・心豊かな生徒 … 成章の心(明・正・美)の実践
- ・自ら学ぶ生徒 … 生活、学習のリズムづくり
- ・活力のある生徒 … 夢を実現するために自ら体力を向上させ健康な生活を送る

〔教職員の信条〕

生徒が〔めざす生徒像〕に近づけるよう、次の3点に全職員が心を一つにして努める。

- ・厳しさの中に温かみのある指導に努める。
- ・子どもの目線で考え、心に通る指導に努める。
- ・保護者や生徒に信頼されるよう努める。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

①自己教育力の育成

自ら学習に意欲を持って取り組むことができるように、将来に夢・目標を持たせ、その実現に向けて努力する生徒

を育成していく。学力の向上は、その一つの要因であり、基礎的・基本的な学習内容の定着に取り組んでいく。

◎学力の向上(国や県の学習状況調査などの各種調査で全教科・全領域で「十分達成」以上をめざす)

②心の教育の充実

新学習指導要領では、心の教育が重要視されている。本校でも生徒指導、教育相談、特別支援教育との連携を図りながら心の教育の充実を図っていく。全ての教育活動の中で、温かく豊かな心の醸成を図っていく。また、「環境が人を創る」という考え方から、学校環境・学習環境の整備にも力を注いでいく。

ア 道徳教育、人権・同和教育、読書教育の充実

イ 教育相談部・特別支援教育部を中心とした活動の充実

ウ 校内外環境美化の整備(朝の清掃ボランティア活動やPTA・地域との連携による美化活動)

③基本的生活習慣の確立

ア 生命の尊重、健康・安全に対する意識の向上

イ 規則正しい生活と規則遵守の徹底

ウ 礼儀作法の定着と地域社会へのよりよいかかわり

④小中連携教育(イ小学校と中学校が連携し、中アギャップの軽減を図る)

ア 児童・生徒指導の連携

イ 学習指導方法の連携(小中連携した学力調査の分析や、授業の相互参観、小中合同授業研究会の実施、活用能力を高める指導研究)

ウ 小中合同のワークショップの開催・出前授業等、小中が連携した行事

⑤通級指導教室における教育の発展と特別支援教育の充実と連携

ア 通級指導教室との連携のもと、全学級での個に応じた適切な支援の実践

イ 通級指導教室のコミュニケーション教育の中心とし、コミュニケーションに課題を持つ生徒の支援の充実

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

◎小中連携教育の推進(平成16年より実施している成章中・勸興小・神野小三校の小中連携教育の基本的な部分を継承する。)

ア 三校の連携を強化し、小学校から中学校へのスムーズな移行を実現する。(中1ギャップの軽減)

・小学校への出前授業の実施 ・三校合同ワークショップ ・ようこそ先輩の実施等

イ 小中合同授業研究会・授業参観週間を通して生徒理解を深め授業力の向上を図る。

・児童生徒の「学び方」を通し、一人ひとりの特性を早く把握し、指導の共通理解を図る。

・指導法を工夫・改善し、授業力を向上させる。

・基本的な学習習慣や生活習慣を9年間の中で身に付けさせていく。

ウ 生徒指導・教育相談・特別支援教育の観点からの小中連絡会を実施する。

エ 三校の管理職・教務主任・研究主任で組織する小中連携推進会議で、小中連携の方向性や方策を探る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

本年度の重点項目の「生徒指導の充実」と関連させて取り組んでいく。いじめ・命を考えていく中で大切なことは、自尊感情を生徒にもたせることであり、そのためには、自分自身をよく理解し、成功体験をたくさん経験させることが重要である。指導者が全教科・領域の中で意図的にそのような場面を設定し、生徒を認め、適切に称賛する教育が必要である。

ア 毎月実施している「いじめ・命を考える日」の中で、自己理解の推進に努力する。

生徒会による「いじめゼロ宣言」の浸透を図る。

イ より高い価値観に触れさせるために、道徳と特別活動を関連させ充実を図る。

ウ 授業や学校行事、PTA や地域と連携した行事等で「いじめやいのち」について考える取り組みを行う。

エ 参加体験型の学習やグループエンカウンターを活用した学習を必要に応じて取り入れ、いじめや差別を許さない集団づくりを行う。

③市民性をはぐくむ取組

ア おもに1年と2年の「総合的な学習の時間」で「地域の環境を知る」「地域での就労に学ぶ」などのテーマのもとで計画的に周囲の社会との関わりや体験を持たせる。

イ 地域と連携した体験活動やキャリア教育の取り組みを通して、市民性を育てる。(地域の人を招いての職業講話、2日間の職場体験学習などを通して、働くことの意義、地域に貢献できることの喜びなどを味わわせる。また、多くの市民の方々とのコミュニケーションを通して、自分も市民の一員である自覚を持たせたい。)

ウ 社会の一員である自覚を促すためには、家族のつながりを自覚していく必要があり、佐賀市一斉のPTAの取り組み等を活用し、家族の会話を促進させたい。

「子どもへのまなざし運動」への学校の役割については、以下の4点を中心に取り組んでいく。

- ・地域の人へ進んで挨拶したり、協力していただくことへの感謝の気持ちを表したりすることで子どもの倫理観を育む。
- ・ボランティア活動など、自主的な活動を促すことで自ら学ぶ力、ともに学び合う姿勢を身に付けさせる。
- ・友だちや地域の方と一緒に活動することで社会性・協調性を身に付けさせる。
- ・地域の人に声をかけていただいたり、教えていただいたりすることで正しい知識や技術を身に付けさせる。

④「土曜授業」

ア 平日に行った行事を土曜に開催するなど、時間割の見直し、平日の授業時間維持と学力向上のために教科の授業時間数を8時間確保する。

イ 保護者の学校への理解促進

中学校説明会を地域の児童、保護者向けに開催し中学校の様子を伝える場面をつくる。

ウ 地域との連携強化として情報関連機関、警察など地域の機関とのつながりを強化するために情報モラル講演会を開催し、生徒に地域へ目を向けさせる。

(3) 指導の重点11項目

①学力向上の取組

一人ひとりの学びを保障し、学力向上へつなげていくために教員全員が授業公開をし、少人数での協議会で参加度を高め、充実した研修で研鑽を積んでいく。そこで、生徒の学習活動へと力くみでのようすを見取る力を養い、授業のみならず、あらゆる教育活動の場面でそれを生かしていく。学力向上の中心的取り組みを授業改善に据え行っていく。

学習指導要領の趣旨を生かし、基礎・基本の定着と個性の伸張を図る学習指導を工夫しつつ、授業時間の確保に努める。特に1年生においては、小中連携の観点から中学校の学習への緩やかな移行に配慮する。授業時数確保に努め、「学習課題」(めあての明確化)を提示し生徒に確認させる。加えて、授業の見通しをもたせ、生徒の活動(探究活動)を明確化するために「本時の流れ」を提示する。また、授業後半には「ふりかえり」(条件をつけてまとめを書くことなど)を大切に50分授業を実施することで教育課程の完全実施に努める。

『考える力』を重視した授業を実践し、授業での生徒の様子をお互いに見合い高め合う授業研究会を実施する。そ

の際に「思考を促す手立て」「思考ツール」を授業実践していく。また、学習状況調査の分析から授業改善を図り、NRTテスト・AAIテスト活用して個々に対応した学力向上策を順次更新できるように努める。

加えて、「放課後補充学習支援事業」を活用し、部活動未入部生徒、基礎学力定着の不足生徒、部活動休みの部活動生徒などを中心に、地域ボランティア、大学生などの協力を得て放課後学習を行う。夏季・冬季休業中も、教科・学年担当で指導に当たるが、指導員(地域ボランティアや大学生)の協力を得ながら実施する。2学期以降は、3年生を中心に学習補充を行う。

②道徳教育(心の教育)の充実

道徳の教科化を受け、道徳の教科書を使用した道徳の時間や特別活動を通して、授業で題材選択や議論する内容を工夫し、道徳的心情を高め、豊かな人間関係を育てていく

学校教育の中でより高い学びの場をつくるために、一人ひとりが安心して自分の考えを素直に表現しあえる場の設定を行う。そのためには道徳教育推進教師を中心に、道徳教育研修計画を具体化、充実させ、生徒の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行い、体験を通して道徳的価値を高める。

道徳の時間はよりよい生き方について、さまざまな角度から考えさせる指導を通して、道徳的価値観を育む。

職場体験活動やボランティア活動など学校行事を通して道徳的実践を充実させ、また道徳の時間と関連をもたせることによって生徒の内面に根ざした規範意識や倫理観を高め、思いやりや公共心を持つなど道徳性の育成を図る。

家庭や地域社会等との連携を図るため、保護者や地域の人材を活用し、保護者や地域に向けた道徳の授業公開(「ふれあい道徳」等)、学校通信や学級通信等の活用などの実践を推進していく。

情報モラルに対する学習活動を計画的に実施する。

③特別支援教育の充実

ア 全教職員への啓発の徹底と教育に対する意識の高揚

特別支援教育が推進されていくためには、全教職員の共通理解と共通実践が必要である。特別支援教育推進委員会と学年部会などとの連携を行い、特別支援教育に対する共通理解を図る。

教職員の資質の向上と通級指導教室の活用

教職員の資質の向上を図るためには、研修を深めていくことが大切である。研修内容については、通級指導教室担当者と連携し、効果的な研修をめざしていく。

イ コーディネーターの専門性と専属職員の必要性

コーディネーターの資質の向上と教育を推進するリーダーシップが必要である。専門性については、特定の教職員に特化して研修等を行うのではなく、誰もが職務を遂行できるようになることが大切である。特別支援学校や関係機関との連携を図りながら、専門性を培っていく。

特別支援学級及び特別な配慮を必要とする生徒への対応

個々の発達段階に応じた個別の指導計画による支援や指導を行う必要がある。また、全教職員で関わりを持つことが大切で、発達障害に対しての理解を深めるためにも専門家による職員研修を行う。

④生徒指導の充実

ア 基本的生活習慣の確立

- ・全職員による生徒指導協議会を定期的に関きながら、生徒の状況や指導方針についての共通理解を図り、生徒の生活面での落ち着きを実現する。
- ・中学校区3校の小中連携を通して、「時間」「掃除」「正しい言葉使い」を三つの柱として、小中の職員が一貫した指導をおこなうことで、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図る。

・部活動や生徒会活動を活性化し、生徒の活動を重視することで自尊感情を高め、自主的な態度や協力し合う態度を育成する。

イ 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

・「小中連携3校連絡協議会」「成章校区地域教育推進会議」等の会議を活用し、地域住民を巻き込んだ生徒指導体制を確立する。

・「考える力」を重視した授業実践により、生徒指導の充実を図る。

・教育相談活動の充実

・スクールカウンセラー・サポート相談員・学習支援員との連携を図り、生徒の心のサインを見逃さない深い生徒理解を進める。

ウ 不登校生徒への援助は、担任と教育相談部会を軸に全職員で取り組む。

エ 心の教育部・特別支援教育部と連携し、個に応じた指導体制で取り組む。

オ 小学校との連携を図り、情報交換を行う。・教育相談活動の充実

・スクールカウンセラー・サポート相談員・学習支援員との連携を図り、生徒の心のサインを見逃さない深い生徒理解を進める。

カ 不登校生徒への援助は、担任と教育相談部会を軸に全職員で取り組む。

キ 心の教育部・特別支援教育部と連携し、個に応じた指導体制で取り組む。

ク 小学校との連携を図り、情報交換を行う。

⑤キャリア教育の充実

よりよい生き方について、さまざまな角度から考えさせることを通して、望ましい進路選択の態度を育てる。また、自分の将来を考え、必要な情報を収集し判断する能力を高める学習を学年に応じて実施する。

1年…進路学習への関心を高め、充実した学校生活を送れるようにする。また、働く人から直接はなしを聞き、自分の将来や働くことへの関心を高め、自己理解や自己伸長に努めさせる。

2年…多くの事業所の協力を得て、職業体験学習を実施する。働くこと学ぶことの意義を理解させ、自己理解を深めさせる。また、進路情報を理解し、進路の希望や計画をもち、将来の生き方を考え吟味する態度を養う。

3年…進路情報を積極的に収集し、将来を見通し、自分にふさわしい進路選択や決定が、具体的にできるように援助する。また、自分の進路に誇りを持ち、自己実現に努めていく態度を養う。

⑥人権・同和教育の充実

・命を大切にし、いじめや差別を許さない学級や学校づくりのために、各学年・全学級で共通した人権・同和教育を実践する。

・各教科と連携した人権・同和教育を実践する。

・校内研修の充実を図り、人権・同和教育に関する教師の資質の向上を図る。

・小学校との連携を図り、情報交換を行う。

⑦男女平等教育の推進

男女平等教育

・各教科や道徳でのとりくみ

男女共同参画の推進等を図るため、社会科の公民的分野での平等権での学習内容を充実させ、人権教育や家庭科教育との連携を図る。

・地域のボランティア組織と協力し「赤ちゃん交流」を行い、固定的な男女役割分担にとらわれない教育を推進する。

⑧環境教育の推進

・学校全体での取り組み

クラスでのリサイクル・リユースなど学校全体で取り組み、持続可能な社会への理解を深めるよう指導する。

・生徒会活動のとりこみ

環境 ISO 認定校としてごみの分別を促し、節電、節水など環境への負荷を押さえる活動を生徒会の活動として取り込みながら行っていく。また、それらの活動で得た環境への視点を家庭や地域で生かせるように指導していく。

⑨情報教育の充実

情報教育

ア 教育の情報化の推進

子どもたちの情報活用能力の育成(情報教育)と、各教科の目標を達成する際に効果的に情報機器を活用すること(ICT活用)の両面に関する研修を活性化して、教育の情報化を推進する。

イ 情報セキュリティの充実と個人情報保護の徹底

ウインターネット上の掲示板やSNSへの書き込みによる誹謗中傷やいじめ、インターネット犯罪などに対応するために、地域のネットパトロールや家庭と連携しながら、特に情報モラルの育成、情報安全等に関する知識の習得などについて指導する。

⑩読書指導の充実

図書館教育

ア 全学年で「朝の読書」を実施し、地域ボランティアによる本の読み語りを定期的に行うなど、読書活動を推進し、読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな情操を育む。

イ 学校図書館の資源共有化を生かし、あらゆる教科・領域の学習に対応できる「情報、資料の提供の場」、調べた情報を処理、伝達し、学び合うための「学習の場」、そして豊かな情操を育む「人間形成の場」として、豊かな心を育て、主体的な学習を支援する学校図書館をめざしていく。

⑪食に関する指導の推進

「食」に関する教育

ア 「食育」を基本にして、知育、徳育、体育の充実・育成を図る。

イ 生涯にわたって健康で生き生きと生活することの大切さを理解させ、生徒一人一人が望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるようにする。

ウ 食生活のあり方を含む生活に関する情報を発信(「食育だより」の定期的な発行)し、家庭との連携を強化する。

(4)教科及び教科等

国語	<p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。</p> <p>グループの中で学び合い、助け合いながら「話し合う」学習を学年に応じて段階的に設定し、言語活動を仕組むことを通して、生徒の言語能力を育成する。</p> <p>既習学習材を積極的に取り入れながら小学校での学びの軌跡を生かして、ア年時より「話す」「書く」の表現活動を数多く取り入れ、相手を意識した、場に応じた表現の仕方を身に付けさせる。</p> <p>「読む」活動の場をすべての単元で設定し、文章の構成や展開を正確に捉える力を育成する。また、</p>
----	---

	<p>とも混声三部に取り組み、合唱の美しい響きを味わわせる。</p> <p>器楽合奏においてはアルトリコーダーの正しい構え方や奏法を身につけ、一人からアンサンブルへと合奏を広げるよう個人のレベルを上げ、合奏の楽しさを味わわせる。</p> <p>鑑賞では、作曲者の生い立ちやその背景にある歴史上のことについて学習させる。それを踏まえて曲の構成や楽器について興味を持たせる。生涯にわたり音楽を生活の中で鑑賞する姿勢を育てる。</p>
美術	<p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p>美術を生涯愛好していく姿勢を育むために、鑑賞のおもしろさや制作の喜びを味わわせ、美術とのかかわりの楽しさを実感させるようにする。</p> <p>美術展など地域の美術に関する情報の掲示やパブリックアートの紹介、地域の美術館利用の奨励と鑑賞レポートの取り組みなど、地域の美術環境に目を向けさせる鑑賞指導を工夫する。</p> <p>作品の制作においては、個々に応じた適切なアドバイスを行い、自己評価や学級鑑賞会を取り入れ、ここで『聴く・聴き合う』授業実践をとうして、制作・鑑賞・評価を一体化した指導を行う。</p> <p>資料を工夫したり、実演を行ったり、視覚的に指示を伝えることで、美術の基礎的スキルを習得しやすいようにする。</p>
保健 体育	<p>心と体を一体としてとらえ、運動の健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。</p> <p>「助け合い・教え合い・認め合い」の精神を保健体育科の中心に据え、楽しい中にも規律正しい授業を目指すことで、自主的・自発的に運動に取り組む態度を育てると同時にリーダーの育成を図る。</p> <p>1年生では、体育の授業を通して学級づくりの一助とするため、通年で男女混成の授業形態をとる。</p> <p>1年生では3年次での選択制授業に備えて、種目の特性を踏まえた「学び方」を中心に学習を進め、仲間との関わり方や運動の仕方等を身につけさせる。</p> <p>1,2年生で「学び方」を学んだことを生かして、3年次では生涯スポーツにつながる得意種目の発掘を目指して、自主的・自発的な体育の授業を進める。</p> <p>選択制の授業では、担当教師、施設、設備の条件が可能な限り、種目数を増やし、生徒の要望に応えられるようにカリキュラムの工夫と改善を行う。</p> <p>保健分野及び体育理論においてはICT機器等を活用し、授業を行う。</p> <p>武道種目の際は、安全面に十分配慮し、礼に代表される伝統的な考え方を理解させ、基本動作と基本となる技を身に着けさせる。</p>
技術 家庭	<p>生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>〈技術分野〉</p> <p>1年生では、「材料と加工の技術」について学習を行い、生活や産業の中で利用されている技術を学ぶ。また、材料と加工法について学ぶとともに、製作品の設計や製作を行う。「生物育成に関する技術」では、生物の育成環境と育成技術を学ぶ。</p> <p>2年生では、「エネルギー変換の技術」について学び、エネルギー変換機器のしくみや保守点検について学ぶとともに、エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作を行う。「情報の技術」では、ワードプロセッサを活用したデジタル作品の設計・製作を行う。</p> <p>3年生では、「情報の技術」について学び、情報通信ネットワークと情報モラルについて学習する。その後、ダンスロボットを活用した計測・制御について学習を行う。</p>

	<p><家庭分野></p> <p>1年生の最初に行うガイダンスを重視し、家庭科学習の目標と小学校での学習内容との関連、3年間の学習の見通しを意識づけるようにする。また衣生活と住生活、消費生活の学習内容が、家族関係を円滑にし、さらに家庭生活を豊かにする実践につながるよう題材を工夫する。</p> <p>2年生の食生活の学習では、地域の食材を生かした調理実習だけでなく、自分の食生活の問題点に気付かせ、改善しようとする意欲を持たせる。また環境保護の視点を常に意識させ、実技テストを取り入れながら、確かな技能の定着を目指す。</p> <p>3年生の保育の学習では、知識の定着だけでなく、伝承あそびや読み語りの実習、保育交流を取り入れ、実際に幼児と関わる体験をすることで、保育に関する意欲を高め、幼児理解を深めるようにする。</p>
英語	<p>学習を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。</p> <p>学習の目標、内容に関するさまざまな表現を用いて、自分の考えや意見を表現し、意欲的なコミュニケーション活動に取り組む姿勢を育成する。</p> <p>各単元の学習内容や時期に応じて指導形態(少人数、TT)を工夫することにより、より一層の細やかな指導を行い、学習への意欲の高揚と理解の深まりを図る。</p> <p>ALTとの学習活動を通し、異文化圏の考え方や、表現法、生活の様子等を理解し、日本文化との相違に気付かせることによって、グローバルな考え方や異文化への理解を深める。</p> <p>授業ではペアやグループでの活動を計画的に組み込み、「聴く、聴き合う」関係づくりに努める。</p>
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中でより高い学びの場をつくるために、一人ひとりが安心して自分の考えを素直に表現しあえる場の設定を行う。そのためには道徳教育推進教師を中心に、道徳教育研修計画を具体化、充実させ、生徒の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行い、体験を通して道徳的価値を高める。 ・道徳の時間は、全教育活動で行う道徳教育を補充・深化・統合する時間とも捉え、よりよい生き方について、さまざまな角度から考えさせる指導を通して、道徳的価値観を育む。 ・職場体験活動やボランティア活動など学校行事を通して道徳的実践を充実させ、また道徳の時間と関連をもたせることによって生徒の内面に根ざした規範意識や倫理観を高め、思いやりや公共心を持つなど道徳性の育成を図る。 ・家庭や地域社会等との連携を図るため、保護者や地域の人材を活用し、保護者や地域に向けた道徳の授業公開(「ふれあい道徳」等)、学校通信や学級通信等の活用などの実践を推進していく。 ・情報モラルに対する学習活動を計画的に実施する。 ・道徳の時間で教科書を効果的に使用し、道徳的心情を高めていく。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動を充実させ、学校や学級の課題に対して主体的に対応する態度を育成する。 ・体験的活動を通して、自己や他者の個性を理解し、尊重する態度を育成する。 ・ボランティア活動や生徒会活動など自主的・自発的な活動を通して、主体的に行動する意欲を高めたり、実践力を伸ばしたりする。 ・学校行事を通して協力し合う態度を育て、よりよい学校生活を送ろうとする意欲を持たせる。 ・生徒会活動の活性化を図る。アパワーアッププランを引き継いだ生徒会独自の計画・立案イ大きな声でのあいさつ、大きな声での校歌静斉唱の呼びかけ・実践

総合的な学習の時間	<p>1年「地域の福祉環境を知る」</p> <p>② 「福祉環境」について知り、身近にできることを実行しようとする気持ちを育てる。</p> <p>②さまざまなレベルの環境に関することがらについて多面的・多角的な自分の考えを持つことができ、環境との共生に於いて有効な行動目標を判断することができる。</p> <p>③「調査探究活動」「体験」「講話」などを通して環境について研究し、他者に分かりやすく伝える力を育成する。エ実生活に於いて環境と共存して行くための行動目標を設定し実際に取り組むことができる。</p> <p>2年「地域での就労に学ぶ」</p> <p>①身近で働く人々の喜びや苦勞を知り、働くことの大切さに気づくとともに、将来なりたい職業や仕事に関心をもたせる</p> <p>②職業体験を通して勤勞観・職業観を養い、自己の適正・進路について学ぶ。</p> <p>③職業講話やビジネスマナー学習で学んだことを職業体験で実践することができる。</p> <p>④ 職業体験での人と人との触れ合いを通して豊かなコミュニケーション能力を育てる。</p> <p>⑤職業体験を通して自己認識を高め、将来に対するしっかりした目標を定め、それに向けて努力する向上心や社会に対する参加意識を育成する。</p> <p>3年「これからの生き方を考える」</p> <p>①1年での「地域の福祉環境を知る」学習、2年での「地域での就労に学ぶ」学習を踏まえて、3年では「これからの生き方」を、平和や人権や環境などの様々な学習を通して、今後の社会のあり方、それを踏まえた自らの生き方について考えを深める態度を育てる</p> <p>②平和の大切さ、命の尊さ、環境の大切さなどについての講話や見学、調査などを通して、今後の自己のあり方を考えることができる。</p> <p>②自らの生き方やあり方を他者に分かりやすく伝えたり、人の意見に耳を傾けたりするコミュニケーション能力、表現力を向上させる。</p> <p>③身近な問題の中にある課題に気付かせ、一人ひとりがこれからの生き方の中で、その課題解決に向けて参加する態度を育成する。</p>
情報モラル教育	<ul style="list-style-type: none"> ・他者への影響を考え、人権、知的財産など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つ態度を養う。 ・コンピュータや携帯電話など、情報通信機器の利用による健康との関わりを理解する。 ・危険回避など、情報を正しく安全に利用する態度を養う。 ・生徒・保護者・地域の方々を対象にした「情報モラル教室」を開催する。
教育課題への対応	<p>○不登校生徒への対応</p> <p>小学校から引き続き、もしくは学級になじめず学校への足が遠のいている生徒に対して、初期の適切な対応、長期的視野に立った指導や別室指導など学校全体で取り組む。長期的な取り組みが可視化できるように達成段階を細分化した評価表を作成する。本人の成長が少しでも可視化できるようにして、次の目標が明確になるような支援の体制づくりを行う。</p> <p>○学力の向上</p> <p>学校全体の授業実践や校内研修をさらに充実させ、さらに学力の向上を図る。一人一人の学びを大切にするとする共通のビジョンのもとに、チームとして機能する学校を創る。その学校づくりを通して学力向上を図る。その中で「思考力」をより実践的に研究し、「思考ツール」を取り入れた授業づくり・授業単元構成を進めていく。</p>